

2年連続の長官賞受賞！

第3回予防業務優良事例表彰における消防庁長官賞の受賞について

京都市における「連携プレーで実践する民泊等の火災予防プロジェクト」の取組が、総務省消防庁が実施する「第3回予防業務優良事例表彰」優良事例として評価され、消防庁長官賞を受賞することが決定し、福岡県において執り行われる表彰式に出席しますのでお知らせします。

なお、消防庁長官賞の受賞は、昨年に続き2年連続となります。

1 表彰式

令和元年5月29日(水)午後4時20分～

グランドハイアット福岡(福岡市博多区住吉1-2-82)

※ 当日、本市を含む消防庁長官賞の4団体が、取組内容のプレゼンテーションを実施します。
また、表彰式は全国消防長会総会の中で行われる予定です。

2 受賞した予防業務の取組

「連携プレーで実践する民泊等の火災予防プロジェクト」

3 取組の内容

(1) 宿泊施設等との連携

「消防検査済ラベル」を宿泊施設の屋外の見やすい場所に掲示してもらうことで、適切に防火対策を行っている宿泊施設であることを、宿泊者及び地域住民に対し広く情報提供する制度を開始。



消防検査済ラベル

(2) 宿泊事業者との連携

旅館業施設や届出住宅の経営者、管理者等を対象に、関係者の日頃からの防火管理について、京都市市民防災センターにおける講義や実技訓練を実施。



研修風景

(3) 関係部局との連携

違法な宿泊施設に対しては、市保健福祉局をはじめとする関係部局との情報共有や、合同の立入検査などを頻繁に行い、全庁一丸となって、違法な宿泊施設の根絶に向けた取組を強化している。

(4) 消防部隊との連携

消防隊・救急隊等が宿泊施設に災害出動した場合、施設や宿泊客の状況などの情報を「宿泊施設災害現場チェックシート」に記録し、消防査察や合同指導まで、更なる連携に活用する。

第3回予防業務優良事例表彰について

1 目的

消防庁長官が、各消防本部の予防業務の取組のうち、他団体の模範となる優れたものについて当該消防本部を表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資する。

2 表彰の対象者

予防業務の取組のうち、他団体の模範となる優れた活動を行う消防本部。

3 募集内容

平成30年1月1日から12月31日までの間に各消防本部で力を入れた予防業務の取組を中心に他団体の模範となる優れた事例（1消防本部あたり1事例まで）。

4 応募状況及び選考結果

応募56団体中、本市を含む4団体が「消防庁長官賞」、10団体が「優秀賞」。

(参考：過去の受賞)

【第1回予防業務優良事例表彰】

1 本市の応募内容

「小規模木造飲食店等密集地域における地域と連携した防火対策の取組」

平成28年7月5日に発生した先斗町火災を受けて開催された先斗町火災対策ネットワーク会議と、その結果確立された地域における防災規約や「先斗町このまち守り隊」の結成等、地域が主体となった防火安全対策の向上。

2 選考結果

入賞

3 応募数及び表彰数

応募数：82団体 表彰数：「消防庁長官賞」（4事例）、「入賞」（8事例。京都市消防局を含む。）

【第2回予防業務優良事例表彰】

1 本市の応募内容

「女性消防団員や訪問看護ステーション等、高齢者にとってより身近な団体と連携した焼死者防止対策の推進と消防職員の更なるスキルアップ」

2 選考結果

消防庁長官賞

3 応募数及び表彰数

応募数：49団体 表彰数：「消防庁長官賞」（4事例。京都市消防局を含む。）、「入賞」（11事例）